

平成 26 年 (2014 年) 7 月 31 日 <No-10>

長野県松本家畜保健衛生所
〒390-0851 松本市島内西川原 6931
TEL:0263-47-3223 FAX:0263-47-0101
E-mail:matsukachiku@pref.nagano.lg.jp
中信家畜産物衛生指導協会
TEL:0263-47-6789

かほだより

暑中お見舞い申し上げます ～今年も熱射病による被害が報告されています～



今年の梅雨は、季節外れの台風 8 号、集中豪雨等の影響もあり、平年の 1.5～2 倍の降水量があった地域もあり、管内においても猛烈な降雨による土石流災害、降ひょうによる農作物被害などの大きな被害を及ぼしました。被害に遭われた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、関東甲信地方も 7 月 22 日には梅雨明けし、本格的な夏到来となりました。相変わらずの暑さが続いておりますが皆様いかがお過ごしでしょうか。

新聞の紙面では連日のように熱中症の緊急搬送者数が大きく報道されており、長期予報でも、平年に比べ晴れの日が多く、暑い夏が予想されておりますので、野外作業等に際しましては、こまめな水分補給など体調管理に十分注意されるとともに飼育鶏の健康管理につきましてもご留意いただくよう重ねてお願い申し上げます。 ～家保所長からのおねがい～

高病原性鳥インフルエンザの特定症状を確認した場合に届出を！

特定症状(下記)を呈した家きんを発見したときは、速やかに家畜保健衛生所までご連絡を下さい。なお、7月に韓国で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。(裏面参照)

熱射病による家きんの死亡が県内でも複数例報告をされていますが、夏だからと安心せず、死因等に不安がある場合は、家畜保健衛生所まで連絡をお願いします。

* 休日・夜間の場合も家畜保健衛生所にお電話をいただければ、当番職員に転送されます。

特定症状 1

同一畜舎内における 1 日の**死亡率**が過去 3 週間の平均値の **2 倍以上**になった場合

(不適切な飼養管理、気温の急激な変化、火災、風水害及び非常災害等死因が明らかな場合を除く)

特定症状 2

鳥インフルエンザ用簡易検査キットでウイルス抗原陽性になった場合
又は
鳥インフルエンザ用エライザキットでウイルス抗体陽性になった場合



韓国における高病原性鳥インフルエンザ発生情報

韓国における今回（平成26年7月25日）の発生概要

- 発生場所：全羅南道 ハムピョン郡（1農場（種あひる12,000羽、肉用あひる30,000羽））
- 発生日：平成26年7月25日
- 確定日：平成26年7月27日
- 血清型：H5N8（高病原性）←本年4月の熊本の発生例と同じ血清型
- 対応：移動制限、殺処分等
- * 当該農場は3月14日に発生があった農場（再発）

2014年7月28日現在

韓国における高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の発生状況（2014年1月～）

